

2月の市議会臨時会報告

2月市議会臨時会が2月16日に招集され、1日間の会期で開催されました。

この議会では、予算案1件が審議され、原案どおり可決されました。

ここでは主な内容をお知らせします。

〔民生費〕●保育所費で、みなみ保育園他保育所施設整備事業費六八九万余円を追加
〔農林水産業費〕●市単水利用費で、水路改修事業費一、三九八万余円、老朽化した水門を改修し、安定した用水の供給を図るため、用水の取り入れ口を整備する頭首工整備事業費二、六〇〇万円をそれぞれ追加
〔商工費〕●観光費で、施設

の充実を図り観光の推進に資するため、温泉施設及び道の駅等の改修に係る、観光施設整備事業費二、九七八万余円を追加
〔土木費〕●道路新設改良費で、幹線道路及び生活道路整備に伴う、道路改良工事費五、〇七四万余円を追加
●道路舗装費で、舗装整備に伴う、表層舗装工事費二、〇〇〇万円を追加
●河川改修事業費で、河川及び水路整備に伴う、改修工事費二、八七〇万円を追加
●公園管理費で、一本木公園展示館屋根塗装等に伴う、公園施設整備工事費八一〇万円を追加
〔消防費〕●消防施設費で、防火貯水槽改修に伴う、防火施設改修工事費二五二万円を追加
〔教育費〕●小学校学校管理費で、高丘小学校フェンス改修等に伴う、小学校施設整備事業費五二万余円を追加
●中学校学校管理費で、豊田中学校側溝改修等に伴う、中学校施設整備事業費七九五万円を追加
●文化財保護費で、県指定史跡「高遠山古墳」の保存整備に伴う、保存整備事業費二、〇四〇万円を追加
●公民館費で、中央公民館屋根塗装改修に係る整備事業費二二

三万余円を追加
〔民生費〕●保育所費で、みなみ保育園他保育所施設整備事業費六八九万余円を追加
〔農林水産業費〕●市単水利用費で、水路改修事業費一、三九八万余円、老朽化した水門を改修し、安定した用水の供給を図るため、用水の取り入れ口を整備する頭首工整備事業費二、六〇〇万円をそれぞれ追加
〔商工費〕●観光費で、施設

の充実を図り観光の推進に資するため、温泉施設及び道の駅等の改修に係る、観光施設整備事業費二、九七八万余円を追加
〔土木費〕●道路新設改良費で、幹線道路及び生活道路整備に伴う、道路改良工事費五、〇七四万余円を追加
●道路舗装費で、舗装整備に伴う、表層舗装工事費二、〇〇〇万円を追加
●河川改修事業費で、河川及び水路整備に伴う、改修工事費二、八七〇万円を追加
●公園管理費で、一本木公園展示館屋根塗装等に伴う、公園施設整備工事費八一〇万円を追加
〔消防費〕●消防施設費で、防火貯水槽改修に伴う、防火施設改修工事費二五二万円を追加
〔教育費〕●小学校学校管理費で、高丘小学校フェンス改修等に伴う、小学校施設整備事業費五二万余円を追加
●中学校学校管理費で、豊田中学校側溝改修等に伴う、中学校施設整備事業費七九五万円を追加
●文化財保護費で、県指定史跡「高遠山古墳」の保存整備に伴う、保存整備事業費二、〇四〇万円を追加
●公民館費で、中央公民館屋根塗装改修に係る整備事業費二二



補正予算

《一般会計》

平成二十一年度の一般会計予算に、二億三、六〇〇万円を追加して、補正後の予算総額を、二〇三億一、二二〇万九、〇〇〇円としました。

主な歳出の内容は、次のとおりです。
〔総務費〕●一般諸費で、広域避難所看板表示板改修工事費二五七万余円を追加
●財産管理費で、来庁者の利便を図るため、庁舎駐車場整備事業費四〇〇万円を追加
●スポーツ振興費で、老朽化したスポーツ施設の改善を図るため、市営テニスコート他体育施設整備事業費七〇〇万円を追加
〔民生費〕●保育所費で、みなみ保育園他保育所施設整備事業費六八九万余円を追加
〔農林水産業費〕●市単水利用費で、水路改修事業費一、三九八万余円、老朽化した水門を改修し、安定した用水の供給を図るため、用水の取り入れ口を整備する頭首工整備事業費二、六〇〇万円をそれぞれ追加
〔商工費〕●観光費で、施設

中野市 次世代育成支援 対策地域協議会 委員を公募します



市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「子どもすくすくぷらん（中野市次世代育成支援計画）」を策定し、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会の環境整備のための各種事業を進めています。

この計画を進めるにあたり、市民の皆さんの意見を反映させるため、次世代育成支援対策地域協議会の委員を公募します。

応募資格 市内に住所（住民登録済）がある方
募集人員 若干名
任期 平成二十二年四月一日から二十五年三月三十一日まで
の三年間

応募方法 「これからの子育て支援」をテーマに、ご自身の考えを四百字以内（様式は任意）にまとめ、住所、氏名、電話番号を必ず明記していただき、直接ご持参いただくか、郵送またはEメールによりご応募ください。

募集期限 三月二十三日（火）午後五時
その他 報酬や交通費の支給はありません。

問い合わせ・提出先 〒383-18614（住所記載不要）
市役所子育て課子ども支援係
Eメール kosodate@city.nakanano.jp

子どもすくすくぷらん 《中野市次世代育成支援計画(案)》

パブリックコメント募集結果

子どもすくすくぷらん（中野市次世代育成支援計画【後期計画】）の策定にあたり、貴重なご要望・ご提言をお寄せいただきありがとうございました。お寄せいただいたご要望等と、それに対する市の考え方をまとめましたので、お知らせします。

問い合わせ先 市役所子育て課子ども支援係 ☎（22）2111（内線356）

次世代育成計画パブリックコメント 要望・提言	市の考え方
(1)子どもの権利に関する施策の展開	子どもの最善の利益の確保を目指し地域全体で取り組むことの必要性は、市としても認識をしているところ。具体的な施策としては、当面、子どもの人権を含めて策定した「中野市差別撤廃・人権擁護推進総合計画」に沿って進めたいと考えており、本計画の期間内における子どもの権利に関する等の条例の制定は考えていません。
(2)中高生の居場所づくり（児童館・センター）の充実に一層力を入れる。児童福祉法は、18歳未満を児童とし、児童館・センターについても18歳未満の子どもたちが利用対象と想定している。そのため児童館・センターを中高生の居場所づくりの場所として積極的に位置づける。また、現状の閉館時間の延長と積極的なPRを行う。	中高生の居場所としても定着するようPR等に努めるとともに、より利用しやすい児童館・センターをめざし、取り組んでいきます。
(3)子どもの参加の促進	<p>児童館・センターの行事やルール、運営の在り方について審議・検討するための子ども運営委員会の設置、他市町村との連携による児童館サミットの開催。中高生や地域の意見も取り入れ、内容の充実を図る。</p> <p>学校におけるカリキュラム編成や校則、行事の在り方について子どもの意見を集約・反映させるようにする。そのために児童会、生徒会活動を活性化するよう方策を検討する。学校評議員と子ども達の対話・協議の場を設ける。</p> <p>子ども教育委員会を設置し、年10回程度会議を開催。教育行政への子どもの意見の集約・反映を図る。</p> <p>市民教育・法教育の推進・・・子どもの自主性・自律性を育むとともに、自尊感情の形成やエンパワメントに重点を置いた市民教育・法教育を学校において推進する。</p> <p>子ども議会を、まちづくりへの子どもの参加の場として明確に位置づけ、年4回など、定期的に開催する。子ども議会の議員は公募とし、参加を促進するため、大人のファシリテーターの養成に取り組む。</p> <p>こどものまち「ミニなかの」の開催・・・子どもの街である「ミニなかの」を通じて職業体験や消費体験を通して、働くことの大変さや楽しさ、社会の仕組みを学ぶ機会を提供し、自治意識を高める。</p>
(4)発達障がいなど特別な配慮を必要とする子ども達への対応について	<p>現在、運営のあり方等につきましては、児童センター運営委員会を設置し協議いただいているところであり、また、県児童館連盟による研修会などを通して他市町村との連携を図っています。今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆さんの意見の収集に努め、内容の充実を図っていきます。</p> <p>学校においては、子どもたちの発達段階に応じ、その実態を十分把握する中で、子どもたちの意見にも考慮し、適切な指導に努めているところであり、各学校の責任と判断において決定していきます。</p> <p>日々の学校生活の中で、各学校は、子どもたちの発言に留意し、きめ細かな教育指導に努めています。</p> <p>各学校においては、子どもたちの実態、地域の実情等を踏まえ、学校独自の教育目標を定めて教育を進めています。どこに重点を置くかは、各学校の責任と判断で決められるべきと考えています。</p> <p>子ども議会は、地方自治体の実態や仕組みを体験し、市行政への関心を高めることを目的に、学校教育の一環として、子どもたちに過度の負担をかけないよう、年1回中学校区単位に小学6年生を対象に実施しているもので、回数を増やすことや議員の公募については、考えていません。</p> <p>社会の仕組みを学ぶ機会として、学校等で職業体験や消費体験に取り組んでいます。</p> <p>県が監修した「個別支援手帳」を利用し、相談・支援していきます。</p> <p>障がい児等の対応のため、児童厚生員の研修を実施し、質の向上を図るとともに状況に応じたハード面の充実を検討していきます。</p>